

かり給ひて災ありし事、古語拾遺にあり、さるをいつの程にか異國の風義うつりつらん、皇極天皇紀に隨村々祝部所教、或殺牛馬、祭諸神社云々、桓武天皇紀に斷百姓殺牛用祭漢神云々、自然と惡風義うつりたるなり。

〔本朝食鑑十〕牛

○訓字之
中略

集解、牛者土畜也。有青黑黃赤白駿雜數色。食之者以黃爲上。其餘不宜用矣。本邦自古崇神祇謂食六畜者稱穢忌。時乃不能到社祠而奉祀拜詣。若有犯之者必得祟。故上下甚懼之。牛鹿最爲重。猪豕犬羊之類亦皆是。或曰牛者宜人牛肉牛膽牛黃入藥。用牛皮作器用爲阿膠入藥。造器雜工悉用之。其生者農耕運物及爲百官之乘。於是神祇之穢忌稍少矣。然癩人乞食之廢。以爲屠牛之業而不列四民之席。則穢中之大穢乎。凡有官牛市牛農牛之分。官牛者天子三公之乘。及被免牛車之公卿乘之。天子皇后之牛車者舍人牽之。今內舍人之府屬總稱舍人。常耕食于洛之御菩薩池。市原鞍馬邊以飼官牛。古者內舍人使居飼常養飼車牛于官厩所。其食糠菽藁草也。或古有乳牛院在右近馬場之西。牧飼于乳牛小犢。乳牛者牝牛有子也。市牛者運轉于大家平生資給及商賈日用之販鬻。其食者糠菽或市中庖厨之雜穢汁也。農牛者牽犁鉏負穀菽載薪炭以爲生計之資。

〔倭名類聚抄十八〕

毛群 嘴○中

唐韻云吼呼后反、字亦作牛鳴也。

〔嬉遊笑覽十二〕

牛の聲をもうくと聞ことは昔もかはらず。守武千句けふもとはれす心もうも

うことの葉をいひちがゆるはうしに似て、

〔駿牛繪詞〕重問云、牛をさかりにもてなさる、事は、いつごろよりの事にて侍りけるやらんといふ。答云、○中これも上膚の仰られ侍しは、漢家には農耕のもととして、牛を車などにもちひることはいと侍らぬにや、本朝には仙洞の儀式は、白河鳥羽の御時よりこそはじまらせ給けれども、かの兩御代は猶こと幽玄にて、牛馬の御沙汰などまでは分明ならず、臣下の御中にはさる人々